





協議事項

地域内フィーダー系統確保維持費補助金

【補助の目的】

生活交通の存続が危機に瀕している地域等において、地域公共交通の確保・維持・改善を支援するため

【補助期間】

H23年度から補助制度が開始し、H24年度も継続中である

【対象区間】

電話で予約バス

○春里・姫治地区

○羽崎・二野・久々利地区

協議事項

申請にかかる公共交通協議会での承認が必要なもの

①H24年度・・・申請済みの「地域内フィーダー系統確保維持補助」の制度変更に伴う変更申請(12万4千円の増額)

②来年度(H25年度)・・・「地域内フィーダー系統確保維持補助」の新規申請(427万3千円)

①②ともに6月中に申請を行う

